

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 3月 5日
住 所 埼玉県さいたま市南区別所2-29-8
県内企業等の名称 株式会社彩の国でんき
代表者役職 氏名 代表取締役 吉村 文則

株式会社彩の国でんきはSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念は「(1)既存の太陽光発電をはじめとする自然エネルギー電力を集め、県内の需要者(家庭、企業、医療・福祉・教育機関、自治体施設等)に適正な価格で安定的に提供する。(2)この電力の小売事業によって生まれた利益を、医療・福祉・教育・環境・インフラの保全・防災など、県民生活の向上に役立てる。(3)県内に賦存する各種の自然エネルギーの開発・活用に取り組むとともに、県内での農林水産業をはじめとする地域経済、科学技術の振興に貢献する。(4)この取り組みを通じて、原子力や化石燃料に依存しない自然エネルギーによる地産地消の電力需給システムの構築に貢献する。」である。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	再生可能エネルギーの利用率の向上を図る。 <(現状値)2023年の数値> 再生可能エネルギー利用率:40%	<2030年に向けた指標> 再生可能エネルギー利用率:90% <取組開始3年後に向けた指標> 再生可能エネルギー利用率:70%
社会	純利益から地域社会へと還元する。また還元率の向上を図る。 <(現状値)2023年の数値> 純利益から地域社会への還元率:0% ※事業開始後の一時期、電力市場価格の高騰により赤字経営となった。経営状況を見極めつつ還元の方策を検討している。	<2030年に向けた指標> 純利益から地域社会への還元率:80% <取組開始3年後に向けた指標> 純利益から地域社会への還元率:30%
経済	地域の事業者との取引の増加を図る。 <(現状値)2023年の数値> 取引のある地域の事業者数:30社/年	<2030年に向けた指標> 取引のある地域の事業者数:300社/年 <取組開始3年後に向けた指標> 取引のある地域の事業者数:60社/年

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。